

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	エイズ対策促進事業			担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課			浅沼 一成	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第11条			関係する計画、通知等	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」平成24年厚生労働省告示第21号				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	エイズ対策を総合的に促進するため都道府県等が行うエイズ対策推進協議会等の設置・運営事業等に要する経費に対して補助を行い、エイズ予防対策の促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・(補助率:1/2) 感染症法に基づくエイズ予防指針に基づき、都道府県等において地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するため、エイズ対策推進協議会等の設置や啓発活動等に対して補助を行う。 ・(補助率:10/10) 地方ブロック治療拠点病院においてブロック内のエイズ治療拠点病院の医療従事者に対し、研修・講習を行うとともに調査研究等を実施し、エイズの総合的診療を行う体制を整備する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	306	293	332	332	0		
	執行額	305	293	328					
執行率(%)	100%	100%	99%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度
	前年度のHIV検査相談件数	HIV検査相談件数	成果実績	件	281,801	296,041	263,523	-	-
			目標値	件	284,818	281,801	296,041	-	前年度以上
			達成度	%	98.9	105.1	89	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	交付自治体等数	活動実績	-	110	108	110	-		
		当初見込み	-	140	141	143	143		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	新規HIV感染者及びエイズ患者年間報告数	活動実績	件	1,590	1,520	1,434	-		
		当初見込み	件	1,447	1,590	1,520	1,434		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「活動実績(見込み)自治体等数」	単位当たりコスト	百万円	2.8	2.7	3	2.3		
		計算式	/		305,000,000 / 110	290,470,000 / 108	331,952,000 / 110	331,952,000 / 143	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「新規HIV感染者及びエイズ患者年間報告数」	単位当たりコスト	千円	192	191	231	231		
		計算式	/		305,000,000 / 1,590	290,470,000 / 1,520	331,952,000 / 1,434	331,952,000 / 1,434	

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	疾病予防対策事業費等補助金	332		
	計	332	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
	施策	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>・感染症法に基づくエイズ予防指針に基づき、各都道府県等において地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するためのエイズ対策推進協議会等の設置及び各種事業に要する経費に対して補助を行い、エイズ対策の促進を図る。</p> <p>・地方ブロック治療拠点病院においてブロック内のエイズ治療拠点病院の医療従事者に対し、研修・講習を行うとともに調査研究等を実施し、エイズの総合的診療を行う体制を整備する。</p> <p>これらの事業によりエイズ対策を推進し、目標達成に寄与する。</p>								
	改革項目	分野:	-	-					
	経済・財政再生アクション・プログラム	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	HIV/エイズに関する普及啓発、HIV対策に係る人材育成は、個人の検査受検や予防行動の促進並びに早期発見・早期治療、感染の拡大防止の観点から極めて重要なものであり、国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	感染症法において、国及び都道府県等は、感染症に関する正しい知識の普及や情報収集、検査能力の向上、人材の養成を図るとともに、施策が迅速に実施されるよう連携を図らなければならないとされている。また、地方公共団体の責務が果たされるよう技術的、財政的支援に努めなければならないとされていることから、国は、エイズ対策が円滑に実施されるよう、補助を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	HIV/エイズに関する普及啓発、HIV対策に係る人材育成は、個人の検査受検や予防行動の促進並びに早期発見・早期治療に伴う感染の拡大防止を目的としており、その達成手段として、地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細やかな事業を講ずるためには、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	都道府県における活動を支援できている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	エイズ対策従事者の人材育成に必要な教材費や研修派遣旅費、地域における意識向上のための啓発資材購入費等、地域におけるエイズ対策を推進するために真に必要な費目を補助対象経費としている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	地域におけるエイズ対策を推進するために真に必要な費目を補助対象経費としている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	地域におけるエイズ対策を推進するために真に必要な費目を補助対象経費としている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標をおおむね同水準であり、成果実績は見合っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域の実情を踏まえた、総合的なエイズ対策を推進するためには、啓発、予防、医療等の各分野において、医療機関やNGO等が独自の活動を行うだけでは十分な効果が得られず、自治体を中心となって、これらの関係機関と連携しながら充実を図る本事業は、実効性の高い手段となっている。
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	一部保健所設置市で取り組めていないものの全ての都道府県で実施されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	エイズ予防対策事業委託費は、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針を踏まえて厚生労働省として取り組んでいる事業である。また、エイズ対策費については、エイズに関する医療提供体制確保を目的としており適切な役割分担を行っている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省・健康局	134	エイズ予防対策事業委託費	
厚生労働省・健康局	136	エイズ対策費		
点検・改善結果	点検結果	平成27年の新規HIV感染者及びエイズ患者年間報告数は前年より減少しており、本事業が国民のHIV/エイズに関する意識の向上に寄与しているものと考えられる。		
	改善の方向性	引き続き都道府県等の行う人材育成、啓発活動に対して、エイズ予防指針の趣旨を踏まえ適切に補助を行っていくことで、エイズ対策を総合的に促進し、検査相談件数を向上させていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	159	平成23年度	136	平成24年度	109	
平成25年度	126	平成26年度	137	平成27年度	144	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

<エイズ対策促進事業>

厚生労働省
294百万円

【概要】

・エイズ対策促進事業
研修や人材育成、HIV感染予防の啓発などを実施、検査体制の充実や医療体制の整備を図る【補助率1/2】
・地方ブロックエイズ対策促進事業
地方ブロックにおいて指導的役割を果たす地方ブロック拠点病院に対し、ブロック内の他の治療拠点病院への情報提供や教育、治験の実施等に係る支援を行い、一層のエイズ対策の推進を図る。【補助率10/10】

【補助】

A 都道府県、政令市、特別区(110団体)
294百万円

委託【随意契約(その他)】

委託【随意契約(その他)】

委託【随意契約(その他)】

委託【随意契約(その他)】

(石川県の例)
B 北陸HIV情報センター
17百万円

〔・カウンセリング事業〕

(石川県の例)
C 石川県医師会
0.5百万円

〔・研修事業等〕

(石川県の例)
D 石川県看護協会
0.3百万円

〔・研修事業等〕

(石川県の例)
E 富士通エフサス
0.3百万円

〔・インターネットサーバー保守業務〕

厚生労働省
34百万円

【概要】

・地方ブロック拠点病院医療従事者等確保事業
エイズ治療地方ブロック病院の医療体制の確保に必要な人員を地方ブロック拠点病院へ出向させ、医療提供体制を確保する【補助率10/10】

【補助】

F 公益財団法人エイズ予防財団
34百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.石川県			B.北陸HIV情報センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	生活支援事業等	18	人件費	カウンセラー本給等	12
旅費	講師旅費等	6	使用料及び賃借料	事務所賃借料等	3
需用費	研修会消耗品費等	16	その他	講師旅費、講師謝金、事務用消耗品費等	2
使用料及び賃借料	パソコンリース等	2			
役務費	通信運搬費等	1			
備品費	研究備品等	4			
人件費	カウンセラー本給等	4			
計		51	計		17
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F. 公益財団法人エイズ予防財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	非常勤職員給与	33
			旅費	学会参加旅費	0.8
			庁費	消耗品費等	0.2
計		0	計		34

